



日本共産党品川区議会議員

週刊 **みやざき克俊** ニュース

事務所 品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674

2010年1月24日 No.692

日本共産党品川区議団ホームページは [共産党 品川](#)



建設労働者の仕事つくて!

区内建設4組合が区長に緊急要望



日本共産党は、公共工事に下請け、孫請けとして従事する建設労働者の賃金が適正に受け取れるルールをつくるために品川区として「公契約条例」の制定を求めています。

(写真と記事は関係ありません)



区内の建設4組合が共同で1月7日、建設労働者の仕事確保を求めて濱野区長に面会し4項目の緊急要望を提出しました。4団体は東京都建設組合、東京土建品川支部、南部建設技能組合、建設ユニオン城南支部。ウラ面に要望の要旨を紹介します。

100年に一度の経済危機といわれるなか中小建設業は「仕事がない」厳しい状況に置かれており、今後も長期にわたるとの予測もあります。建設業は地域の基幹産業という役割があり、地域活性化と雇用の維持からどう支援していくかが行政の重要課題です。

日本共産党区議団はこれまで地震対策として住宅耐震化を建設業の仕事確保の角度とあわせて推進すること。公共事業で働く下請け、孫請け労働者に適正な賃金が支払われるルールをつくることなど中小建設業の仕事確保と建設労働者の生活支援をすすめてきました。建設4組合の要望は切実であり、実現のために応援します。

区内建設4組合が、1月7日に共同で区長に提出した仕事確保のための緊急要望の具体的な内容は次のとおりです。私(みやざき)の責任でまとめました。

1. 区民の住宅リフォーム資金助成制度を創設してください。

建設4組合は、区民が、区内の中小建設業者を使って自宅の増改築・修繕などリフォーム工事を行う場合、工事費の5%(上限10万円)を助成する制度の創設を求めています。区内建設業の振興、緊急経済対策とあわせて区民の住環境の改善に役立つと強調しています。

2. 住宅の耐震診断、補強改修の事業を拡充してください。

耐震診断は平成19年度62件、

さい。

阪神大震災での死者の1割は室内家具の転倒による圧死と推定されています。そこで建設4組合は以下、求めています。①区内建設業者が家具転倒防止器具を設置した場合でも補助対象に、②区民への周知の強化。

区内建設4組合 品川区住宅・防災政策 についての緊急要望書

(要旨)

4. 住宅用火災警報器設置助成を拡充してください。

東京都の火災予防条例で

①耐震診断の無料化と補強策として次のことを求めています。①耐震診断の無料化と補強

3. 家具転倒防止金具の取付助成を拡充してください

以上

は平成22年4月1日から設置義務となっていることから建設4組合は以下を求めています。①現在の65歳以上にしている対象を、未設置の全世帯に拡充、②条例は全居室に設置義務として

お困りのときは
お気軽に
ご相談ください

無料法律相談は 1月22日(金)

2月19日(金)



弁護士が対応

日本共産党みやざき克俊事務所
品川区豊町6-2-1 Tel3786-6674

アンケートにご協力ください

日本共産党品川区議団は、来月からの予算議会を前に「区民アンケート」を実施しています。今回で7回目です。

不況と収入減で厳しさを増す区民のみなさんのくらし・営業の状況を把握し要望を区政に反映させてまいりますので、ぜひ、ご協力ください。